

「三木市地域公共交通網形成計画」（案）に係る市民意見公募  
(パブリックコメント) の結果について

このたび、本計画（案）を地域の実情により即したものとするため、意見募集を行いました。

意見募集の結果及び意見に対する市の考え方は、次のとおりです。

1 件 名

「三木市地域公共交通網形成計画」（案）

2 意見募集の期間

平成31年2月6日（水）～平成31年3月8日（金）（31日間）

3 意見等の応募者数（意見等の提出件数）

応募者数：9人（意見件数：13件）

4 提出方法の内訳

持 参 3人（件数：4件）

郵 送 2人（件数：3件）

F A X 1人（件数：1件）

電子メール 0人（件数：0件）

投 函 3人（件数：5件）

---

計 9人（件数：13件）

5 意見書の概要及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

6 意見を考慮した結果による計画の修正の有無

計画の修正はありません。

7 市ホームページへの公表日

平成31年3月27日（水）

## 「三木市地域公共交通網形成計画」（案）に対する 意見書の概要及び意見に対する市の考え方

意見募集期間 平成31年2月6日（水）～平成31年3月8日（木）（31日間）  
意見者数 9人（13件）

| 番号  | 意見の概要 | 市の考え方 |
|---|-------|-------|
| 第6章 本計画の目標及び基本方針 6－2 具体的施策（アクションプラン）<br>基本方針1 「鉄道及び幹線バスを軸とする公共交通網の形成」<br>施策1－① 「粟生線の維持・存続に向けた活性化及び利用促進」   |       |       |
| 1 ○三木駅再建について<br>今まで利用できるので再建の必要性を感じない。<br>「三木駅～三宮駅」間の電車とバスを比較すると、電車は運賃が高く乗換えが発生するため、バスを利用しがちである。<br>寄附により再建を求める声が多いのも確かなので、再建するのであれば以下の同時設計を求める。<br>・駅周辺にはコンビニ、飲食店、オフィスビル及び大型商業施設等の便利で1日過ごすことのできる場所をオープンする必要がある。<br>・「三木駅～緑が丘駅～鈴蘭台駅～新開地駅」のノンストップ（新快速）路線をつくり、三木～神戸間を30分で移動できるようになれば利便性が高まり、三木に住んでもいいと思える。今は同区間の移動に60分近くかかるため、若者は市外へ流出してしまうと思う。 |       |       |
| 2 LGBT等の事情のあるかたが利用されることも想定されるため、防犯カメラの設置や警備員・警察官の同乗といった方法で痴漢対策を実施し、女性専用車両は廃止すべき。  |       |       |
| 3 神戸電鉄粟生線にもロマンスカーや近鉄特急のような有料特急を走らせるべき。確実な着席によって移動が快適になるほか、痴漢対策や冤罪対策にもなる。途中駅からも着席ができることで沿線価値の拡大にも繋がる。<br>もしくは、女性専用車両の部分をプレミアムカーやグリーン車に置き換え、追加料金を払えば誰でも快適に乗れる車両にすべき。  |       |       |

| 番号 | 意見の概要   | 市の考え方   |
|----|---|---|
|    | 第6章 本計画の目標及び基本方針 6－2 具体的施策（アクションプラン）<br>基本方針1 「鉄道及び幹線バスを軸とする公共交通網の形成」<br>施策1－②「持続可能なバス路線網の形成」   |   |
| 4  | 昨秋のこと、正月3日間に三木営業所と朝日ヶ丘間のバスが運休する件について、2～3日は動かしてほしいと交通政策課のカウンターに申し出たが、「神姫バスにかけあってくれ」と言われた。相談に行ったのにたらい回し対応をされた。  | 朝日ヶ丘地区における移動手段の確保については、市としても必要と考えています。<br>このため、地域に御利用いただけることを前提条件として、まずは社会実験的な正月年始の運行について、バス事業者と協議・検討してまいります。<br>なお、窓口等においては、引き続き、丁寧な対応に努めてまいります。   |
| 5  | 正月の3日間は、朝日ヶ丘地区には全く交通機関がなく、たいへん不自由を感じている。早期に解決していただきたく思う。  |   |
| 6  | 朝日ヶ丘を通る北播磨総合医療センター方面行きバスを残していただきたい。朝日ヶ丘から下まで降りて、バス又は電車に乗換えて病院へ行くとなると時間がかかり乗降に困りますので運行していただきたく思う。  | 北播磨総合医療センター方面行きバスについては、経費は多い一方で利用者数が少ない非効率な状況にあります。<br>こうした状況を踏まえ、効果的かつ効率的な移動手段を確保するとともに、将来にわたる市の財政負担の適正化を図るため、市としては、利用実態に即した運行形態へ見直していくことが必要と考えます。<br>このため、「北播磨総合医療センター方面行きバス（市単独補助路線バス）の全線廃止を含めた見直し」の方針を撤回することは、現段階において考えていません。 |
| 7  | 北播磨総合医療センター方面行きバスは、同施設が市街から離れた場所に出来たことで運行されたのであって、「全線廃止を含めた見直し」というのは考えられない。廃止ありきで計画（案）を作成したのかと考えてしまう。撤回していただきたい。  | なお、見直しに当たっては、バス利用に関する効果検証期間（平成31年度の1年間）を設け、利用状況を十分に見定めた上で、それでもなお利用状況に改善がみられない路線について行うこととしていますので、御理解ください。  |
| 8  | 間もなく古希を迎える、自動車の運転を控えようと考えている中、青山循環ルートや自宅至近の青山2丁目停留所が廃止になると当地に住めなくなってしまう。<br>青山循環ルートは、1日当たりの便数が少ないと不便になり、利用者が増えない悪循環に陥っている考える。<br>遠距離ルートを廃止し、代わりに緑が丘駅や志染駅といった主要停留所で乗継可能にして、市役所や三木山森林公園、よかたん温泉などにアクセスできるネットワークを構築すべき。 | 青山・緑が丘循環ルートについては、平成27年10月の新設から間もないことから、まずはバス停の追加や地域拠点を経由するルート変更などにより利用を促進したいと考えます。<br>その上で、御意見の内容についても、今後の計画の取組の中で参考といたします。   |

| 番号 | 意見の概要  | 市の考え方  |
|----|--|--|
| 9  | <p>三木総合防災公園ではサッカーや野球大会、陸上競技会等が行われているが、臨時バスの運行がされていない、</p> <p>三木市の活性化のために、緑が丘駅往復の臨時便を増発してほしい。</p>   | <p>緑が丘駅から三木総合防災公園への路線バスについては、往路・復路ともに、平日4便、土曜日6便、日曜日及び祝日7便がそれぞれ運行しています。</p> <p>市としては、現状においても一定の便数が確保されており、市による臨時便の増発については、現段階において考えていません。</p>    |
| 10 | <p>志染地区・細川地区住民の買い物等に対する利便性向上のため、青山・緑が丘・西神中央・三宮等への交通手段の拡充対策として、次のことを提案する。</p> <p>①「緑が丘駅～ネスタリゾート神戸」線を土日祝だけでなく平日も運行する。</p> <p>②「緑が丘駅～ネスタリゾート神戸」線及び「三宮～ネスタリゾート神戸」線を細川町公民館まで延長する。</p> <p>③「西神中央～青山5丁目」線のバスが、回送となって志染バイパスに向かっている光景をよく目にすると。それならば回送とせず、「志染町公民館前」まで運行してほしい（1時間に1便だけでも良い。）。</p> | <p>①及び②の御意見の内容については、バス事業者の独自（自主）路線に関するものであるから、バス事業者に申し伝えます。</p> <p>また、③の御意見の内容については、志染町窟屋地区にあるバス事業者の車庫へ戻るための回送であり、営業運行はできないものです。</p>             |
| 11 | <p>運転免許の返納にあたり、免許を返してしまうと移動手段がなく不便なため、今後もバスを運行してほしい。これからは高齢者が増え、免許返納者も多くなると思われる。</p>   | <p>市としては、自家用車や運転免許証の有無により地域住民の移動に格差が生じることのないよう配慮する必要があると考えます。</p> <p>今後、バス交通について利用実態に即した見直しを行うこととしていますが、その代替策としての移動手段の確保についてもしっかりと検討してまいります。</p> |

## 第6章 本計画の目標及び基本方針 6－2 具体的施策（アクションプラン）

### 基本方針2 「まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成」

#### 施策2-① 「交通と「まちづくり」との協調・連携」

|    |  |   |
|----|--|---|
| 12 | <p>乗降者数の多い志染駅を大型集客施設を取り込んだ駅ビルにしてはどうか。</p> <p>車で娯楽施設を行っている者や若者が電車を利用する機会が増え、三木市の公共交通及び粟生線の活性化にも効果があるのではないか。</p> | <p>志染駅周辺は周辺地域の生活拠点であることから、市としては、駅周辺の活性化への取組が必要と考えています。</p> <p>今後、土地の有効活用や志染駅北側と南側が一体利用できるなどを含め、関係者の意向確認や関係機関との十分な協議・調整を行いながら、駅周辺整備の基本構想などについて検討する予定です。</p> <p>このため、御意見の内容についてもその中で参考としてまいります。</p> |
|----|--|---|

| 番号 | 意見の概要   | 市の考え方  |
|----|---|--|
|    | 第6章 本計画の目標及び基本方針 6－2 具体的施策（アクションプラン）<br>基本方針2 「まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成」<br>施策2－④「交通と「観光」との協調・連携」  |  |
| 13 | <p>○バスを使って三木市のPR<br/>　山田錦等の日本酒を飲み比べできる施設を建設又は誘致し、三木駅から直行バスを運行する。<br/>　いちご狩りなどの農園が豊富にあるので、三木駅からシャトルバスを運行する。<br/>　歴史好きな人もいると思うので、史跡巡り専用バスを運行する。<br/>　市内に豊富に存在するゴルフ場にもシャトルバスが必要だと思う。</p> | <p>計画76ページに記載のとおり、交通と「観光」との協調・連携の取組として、観光地を経由するバスルートについても検討することとしています。<br/>このため、御意見の内容についてもその中で参考としてまいります。</p> |